

令和5年度第12回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年3月4日（月）

午前9時30分から

岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第84号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第85号 農地の転用の許可の申請について

議案第86号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第87号 農用地利用集積計画について

議案第88号 農用地利用集積等促進計画案について

議案第89号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

議案第90号 岡崎市農業委員会事務局職員の職名及び補職名規定の一部改正について

(2) 報告

報告第52号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第53号 現況証明願について

報告第54号 農地の転用のための届出の受理について

報告第55号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

報告第56号 令和5年度岡崎市の農地の賃借料情報について

3 出席委員

(農業委員)

1番 石川 修次、2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江

5番 竹田 圭一、6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、8番 太田 政俊

9番 神谷 六雄、10番 酒井 美明、11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉

13番 加藤 健一、14番 内藤 成一郎、15番 二村 誓也、16番 羽根田 正志

17番 片岡 幸雄、18番 近藤 靖一、19番 鈴木 泰孝

(農地利用最適化推進委員)

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身

24番 倉橋 寿樹、25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志

28番 太田 昌宏、29番 高木 政昭、30番 八田 導英、31番 加藤 良則

32番 畔柳 則宏、33番 新家 和義、34番 新實 文夫、35番 阿部田 光春

36番 鈴木 安光、37番 山口 和雄、38番 山内 隆一

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員等

- (1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主事
- (2) 農務課 主査
- (3) 中山間政策課 政策係係長

6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席はありません。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは15番の二村 誓也委員と17番の片岡 幸雄委員にお願いいたします。それでは議事にしがいて、議案第84号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って10件説明を行った。なお、申請番号68番について、取下げがあった旨を報告した。）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

加藤（健）委員：申請番号59番 調査年月日は令和6年2月24日。本案件は、現在歯科医師として勤務し、診療の合間に農業を行っているが、今後引退に向けて申請地を譲り受け、耕作地を拡大したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

阿部田 委員：申請番号60番 調査年月日は令和6年2月28日。本案件は、申請地近隣に移住することに伴い、前職の教員時代の学校菜園の経験を活かし、申請地を責任もって耕作していきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

近藤 委員：申請番号61番 調査年月日は令和6年2月27日。本案件は、申請地において岡崎漆プロジェクトにおける漆の栽培試験研究地として肥培管理を行い、漆を生育し、樹液を採取、利用したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

倉橋 委員：申請番号62番 調査年月日は令和6年2月26日。本案件は、申請地において岡崎漆プロジェクトにおける漆の栽培試験研究地として肥培管理を行い、漆を生育し、樹液を採取、利用したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行

っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

原田 委員：申請番号 63 番 調査年月日は令和 6 年 3 月 1 日。本案件は、申請地において岡崎漆プロジェクトにおける漆の栽培試験研究地として肥培管理を行い、漆を生育し、樹液を採取、利用したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

阿部田 委員：申請番号 64 番、65 番、66 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 27 日。本案件は、申請地において岡崎漆プロジェクトにおける漆の栽培試験研究地として肥培管理を行い、漆を生育し、樹液を採取、利用したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

山内 委員：申請番号 67 番、69 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 25 日。本案件は、申請地において岡崎漆プロジェクトにおける漆の栽培試験研究地として肥培管理を行い、漆を生育し、樹液を採取、利用したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

酒井（功）委員：漆プロジェクトの進捗状況を教えてください。

事務局：まだ全体の 1 割程度と思われれます。漆の樹液採取には、10 年から 15 年程かかるため、今後も面積を拡大していきたいと考えております。

酒井（功）委員：今後どのように用地を確保していくつもりでしょうか。

事務局：用地に関して決まった場所があるわけではなく、その都度募集していき、生育状況や土壌の状態を見ながら面積を増やしていきたいと考えております

浅岡 委員：作付け後 10 年から 15 年かかるということですが、水はけの悪いところは適さないのでしょうか。また、漆は木なので、原野や日当たりのよい山林ではできないのでしょうか。

事務局：水はけの悪いところは生育があまり良くないので、畝を作るなど植え方を工夫して対応していきたいと考えています。また、日当たりのよい場所は漆栽培に適しており、原野や山林でも可能ですが、耕作放棄地の解消に繋がることを考えておりますので、今回のような場所を選定しております。

浅岡 委員：農地以外でも対象になるということでしょうか。

事務局：対象になります。

小野 委員：漆の最終的な加工はどこで行われますか。

事務局：加工については農業支援センター内で行われ、プロジェクトチームに所属する法人が担当する予定です。

倉橋 委員：農地の選定はどのように行われていますか。

事務局：地元の方や生産組合に募集や案内をお願いし、提案があった場所を現地確認して決めております。

倉橋 委員：申請番号 62 番の申請地には現在梅の木が植わっていますが、今後どのようになりますか。

事務局：伐採する予定で、所有者からも承諾を得ております。

浅岡 委員：申請番号 59 番について、譲受人に貸し農地がある場合でも認められるのでしょうか。

事務局：原則譲受人の所有農地に貸し農地や不耕作地がある場合は許可できませんが、一部例外として、一体的に農地の集積が行われている場所で、利用権によりオペレーターが耕作している場合は、貸しはがしにより周辺農業に支障をきたす恐れがあるため、解約は必要ありません。

会長：ありがとうございました。その他御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 85 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地の転用の許可の申請について、議案書に沿って 2 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。なお、申請番号 16 番においては、山内委員が申請代理人となってみえます。それらについては後程審議いたしますので、それ以外の番号について調査担当委員の意見を申し上げます。

二村 委員：申請番号 15 番 調査年月日は令和 6 年 3 月 2 日。本案件は、現在住んでいる家を弟が相続することになったため、申請地に自己用住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。次に申請番号 16 番の報告及び審議とするため、山内委員には一度退出していただきます。

(山内委員退出)

会長：それでは、申請番号 16 番について調査担当委員の意見を申し上げます。

近藤 委員：申請番号 16 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 28 日。本案件は、建築業を営んでいるが、機械等の保管場所や建築用資材置場が不足し、平成 22 年より申請地を倉庫及び資材置場として転用してきたため是正したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。それでは山内委員には入室していただ

きます。

(山内委員入室)

会長：次に議案第 86 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 8 件説明を行った。なお、申請番号 89 番について、取下げがあった旨を報告した。)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。なお、申請番号 93 番においては、山内委員が申請代理人となってみえます。そちらについては後程審議いたしますので、それ以外の番号について調査担当委員の意見をお願いします。

木俣 委員：申請番号 86 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 24 日。本案件は、現在病院を営んでいるが、コロナにより休止していた病床を稼働させることに伴い。職員用駐車場が不足することから、申請地を駐車場として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

続いて、申請番号 87 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 24 日。本案件は、現在自家用車の乗り入れとして利用している道路が歩行者専用道路となり車の乗り入れが出来なくなったことから、申請地を新たな進入路として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

柴田(若) 委員：申請番号 88 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 26 日。本案件は、自社受注の残土処分先を探していたところ、高低差がある申請地で地権者との利害が一致したため、一時転用し、残土処分を行いたいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

保田 委員：申請番号 90 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 27 日。本案件は、一般貨物運送事業を営んでいるが、現在の駐車場が大型開発区域の中に入り移転しなければならなくなったため、申請地を駐車場として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

八田 委員：申請番号 91 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 24 日。本案件は、現在賃貸住宅に住んでいるが、家財が増え手狭になったため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関

係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

阿部田 委員：申請番号 92 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 28 日。本案件は、議案第 84 号申請番号 60 番の方が、移住するために隣接地である宅地を購入したが、進入路及び駐車場がないため、申請地を転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

山口 委員：申請番号 94 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 14 日。本案件は、キャンプ場を運営するにあたり、駐車場が不足するため、申請地を駐車場として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。次に申請番号 93 番の報告及び審議とするため、山内委員には一度退出していただきます。

(山内委員退出)

会長：それでは、申請番号 93 番について調査担当委員の意見をお願いします。

鈴木(安) 委員：申請番号 93 番 調査年月日は令和 6 年 2 月 24 日。本案件は、現在住んでいる建物の建替えを行うのに接道がないため、申請地を延長敷地として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただいまの議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものいたします。それでは山内委員には入室していただきます。

(山内委員入室)

会長：次に議案第 87 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものいたします。次に、議案第 88 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積等促進計画案について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものいたします。次に、議案第 89 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(令和 6 年度最適化活動の目標の設定について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

酒井（功）委員：こちらの様式の変更はできますか。

事務局：国からの質問内容に回答している形式なので、変更は容易ではありません。

酒井（功）委員：1の農業委員会の現在の体制について、農業委員も農地利用最適化推進委員も同じような表記にできますか。

事務局：必要項目がないので現在の様式では難しいですが、配置を変更することはできると思います。

酒井（功）委員：2の農家・農地等の概要について、経営体数の合計が一致しないので、その他を追加して同じ数にするか、注意書きを入れてほしいです。また、最適化活動目標の表記の仕方で分かりにくい箇所があるので、こちらについても注意書きを入れてほしいです。さらに、新規参入相談会への参加目標について、開催時期を複数にし、空欄をなくしてほしいです。市のホームページに掲載するのであれば、市民が見て分かりやすい表現にしてほしいと思います。

事務局：内容を精査し、検討していきます。

会長：ありがとうございました。その他御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に、議案第90号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（岡崎市農業委員会事務局職員の職名及び補職名規定の一部改正について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、改正するものといたします。次に採決によらない案件について事務

局より一括して報告をお願いします。

事務局：(以下について、報告書に沿って説明を行った)

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について	3件
現況証明願について	1件
農地の転用のための届出の受理について	5件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	45件
令和5年度岡崎市の農地の賃借料情報について	

会長：本件につきまして、何か御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。
これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前10時45分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員 (15番)

岡崎市農業委員会委員 (17番)